

長 建 協 発 第 41 号
平成 25 年 4 月 23 日

各 支 部 長 様

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

木材利用ポイント事業説明会会場の訂正について

かねてより、会務の円滑な運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚く
お礼申し上げます。

さて、平成 25 年 4 月 19 日付け文書にてご案内しました標記説明会の佐世
保会場が「佐世保市公会堂」となっていましたが、正しくは「佐世保市市民会館」
との訂正が長崎県地域材活用推進協議会より連絡がまいりましたので、お知ら
せ申し上げます。

なお、既に佐世保会場へ申し込まれた方には、同協議会より訂正の連絡がな
されておりますことを申し添えます。

木材利用ポイント事業説明会開催のご案内

平成25年4月1日より、木材利用ポイント制度がはじまりました。木材利用ポイント制度とは、地域材を木造住宅、住宅の内装、外装、木材製品などに活用した場合に木材利用ポイントが発行され、そのポイントを地域の農林水産品等と交換できる制度です。

木材利用ポイントの付与対象となる工事を行う事業者は、あらかじめ長崎県地域材活用推進協議会(県事務局)に登録事業者として登録を行う必要があります。このため、事業者等の登録がなされなかった場合、ポイントの申請ができなくなります！

木材利用ポイントの付与対象となる工事を行う事業者等として登録を希望される皆様を対象に下記のとおり、説明会を開催致します。参加希望者は、下記申し込み用紙に、参加する会場に○をつけて、必要事項をご記入の上、FAXでご返信下さい。(参加予定会場の開催日2日前までにFAXお願いします)

FAX 0957-25-0193 長崎県地域材活用推進協議会 事務局 小川行き

開催日	開催地	時間	会場	参加会場に○
4/25(木)	長崎市	10:00～12:00	長崎県勤労福祉会館	
4/25(木)	諫早市	14:00～16:00	諫早文化会館 展示室	
4/26(金)	佐世保市	13:30～15:30	佐世保市民会館 集会室	
4/30(火)	島原市	13:30～15:30	森岳公民館 講堂	
5/1(水)	対馬市	10:00～12:00	対馬市美津島文化会館	
5/1(水)	壱岐市	15:30～17:30	壱岐市立一支国博物館 講座室	
5/9(木)	新上五島町	9:30～11:30	新上五島町石油備蓄記念館 大会議室	
5/9(木)	五島市	16:00～18:00	福江総合福祉保健センター	

事業体名		所属・役職	
参加者氏名		電話番号	()-()-()

問い合わせ先：TEL 0957-27-1755 / FAX 0957-25-0193
長崎県地域材活用推進協議会 事務局 小川（長崎県森林組合連合会）